### 件 名

埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について

### 提出理由

埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について、別紙のとおり報告します。

### 概要

- 1 改善の必要性
- 2 改善に向けた検討の経緯
- 3 県民コメント実施結果
- 4 改善の主な内容
- 5 実施時期
- 6 入試業務の改善

#### 埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について

# 1 改善の必要性

(1) 中学校学習指導要領(平成29年告示)の趣旨を踏まえた入学者選抜の実現

文部科学省通知(平成31年3月29日付け30文科初等第1845号)

新学習指導要領では「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」に加え、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力をバランス良く育成するものとされました。この趣旨を踏まえ、入学者選抜の質的改善を図る必要があります。

(2) 「各高等学校の入学者の受入れに関する方針」に基づく入学者選抜の実現

学校教育法施行規則改正(令和4年4月1日施行)

各学校が自校の「入学者の受入れに関する方針」に基づいた選抜方法とし、受検生が興味・ 関心を持ち、特色に応じて進路選択できるよう、選抜基準や選抜方法の見直しを図る必要があ ります。

(3) 部活動の地域クラブ活動への移行等による生徒の学校内外における活動の多様化を踏まえた 入学者選抜の実現

部活動等の特別活動や学校外での活動については中学校等において作成する調査書に記載することとしていますが、生徒の活動の多様化に伴い、調査書の在り方について改善する必要があります。

## 2 改善に向けた検討の経緯

令和4年度入試改善検討会議(令和4年12月~令和5年3月 全3回)



学識経験者、保護者代表及び教育関係者による入学者選抜の改善の方向性についての検討

令和5年3月20日 埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について (第16次報告)

令和5年度入学者選抜方法改善協議会(令和5年6月~9月 全3回)



教育関係者による入学者選抜方法の具体的な改善策の検討

#### 協議題

- (1)選抜の特色化について
- (2)選抜方法の在り方について
- (3)実施時期について

令和5年9月12日 埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善に関する報告

埼玉県公立高等学校入学者選抜方法の改善について(素案)公表 県民コメントの実施 令和5年10月17日~11月17日

## 3 県民コメント実施結果

#### (1) 実施期間

<u>令和5年10月17日(火)から</u> 令和5年11月17日(金)まで

#### (3) 県民コメントの主な意見

- ・生徒の主体性を重視する考え方は素晴らしい。
- ・生徒たちの学ぶ意欲が高まる。
- ・面接での公平な評価をしてほしい。
- ・自己評価資料の添削や面接指導など、 中学校教員の負担が増える。
- ・面接を行う高等学校教員の負担増を懸念。
- ・面接は希望する学校のみ実施とするべき。

### 2) 意見数等 122件(87人)

職業区分	人数	職業区分	人数
中学校教員	4	保護者	2 6
高等学校教員	1 9	その他	1 0
教育関係者	1 1	未記入	1 7

#### (4) 意見の反映状況

反映 状況	自己評価資料 面接	特色選抜	調査書	実施時期	その他	件数
Α	0	0	0	0	0	0
В	3	1	4	1	0	9
С	47	4	5	2	8	66
D	18	3	2	0	11	34
Е	9	0	1	0	3	13
合計	77	8	12	3	22	122

- A 意見を反映し、案を修正したもの
- B 既に案で対応済みのもの
- **C** 案の修正はしないが実施段階で参考とするもの
- D 意見を反映できなかったもの
- E その他

## 4 改善の主な内容

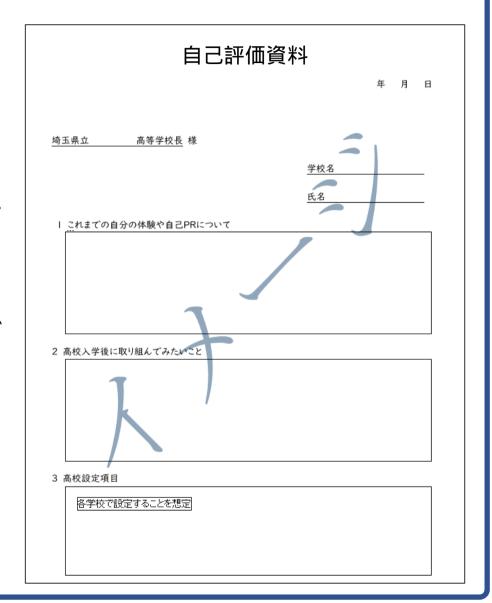
## (1) 自己評価資料提出、面接実施

受検生の学校内外での活動や意欲等を自らの言葉で表現する 自己評価資料の提出を全ての受検生に求め、自己評価資料に 基づき面接を実施します。

受検生が自己評価資料を作成することで、これまでの自己を振り返り、 主体的に高等学校を選択し、入学後の高校生活を充実したものとす る。

自己評価資料そのものは評価せず、自己評価資料に基づき面接を実施し、評価する。

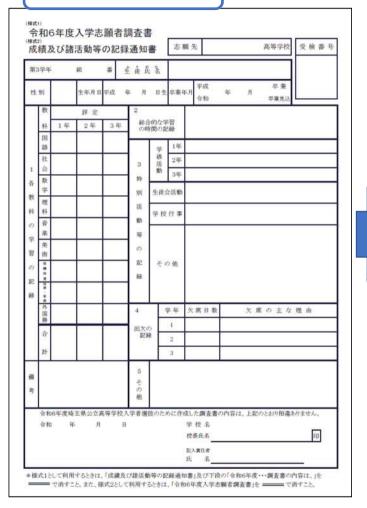
面接の評価の観点や規準は事前に公表する。



## 2) 調査書の様式変更

中学校等が作成する 調査書の記載事項は、 各教科の学習の記録(評定) の記載を基本とします。

#### 現行の調査書様式





## (3) 選抜の特色化

### 【現行の選抜方法】

各高等学校は募集人員の全てを、学力検査・調査書(・一部の学校で面接又は実技検査)を資料とし、 選抜します。

### 【新制度における選抜方法】

#### 【共通選抜】

全ての高等学校において、学力検査・調査書・面接を資料として選抜します。

#### 【特色選抜】

各高等学校は募集人員の一部を、学校・学科・コースの特色に応じて選抜をすることができます。 学力検査・調査書・面接に加え、特色検査(実技検査・小論文等)の実施や学力検査等の傾斜 配点を行うことができます。

## 5 実施時期

令和9年度入試(令和8年度末実施)から導入

現小学校6年生が受検予定

令和8年度入試(令和7年度末実施)は移行期間とする

現中学校1年生が受検予定

移行期間の対応 ... 現行の入学者選抜における調査書の部活動に関する記載は、「特別活動等の記録」へ記載していたが、「その他」の項目への記載事項として扱う。それに伴い、各高等学校の選抜基準の見直しを行う。

## 6 入試業務の改善

現在試行的に実施している電子出願の検証及び入学許可候補者のウェブによる発表の継続実施、その他、採点業務をはじめとした入試業務全般の見直し等を実施します。